

公益法人に対する補助金等の見直しの状況

様式5

支出元府省	事業名	補助金交付先名	法人番号	交付決定額	支出元会計区分	支出元(目)名称	補助金交付決定等に係る支出負担行為のないし意思決定の日	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
								公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	361,221,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	304,610,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	248,915,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	116,546,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有

総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	115,641,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	68,025,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	56,704,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	46,728,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	39,314,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有

総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信 基盤整備協会	2010005005066	33,473,000	一般会計	無線システム普及 支援事業費等補助 金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信 基盤整備協会	2010005005066	20,861,000	一般会計	無線システム普及 支援事業費等補助 金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信 基盤整備協会	2010005005066	16,824,000	一般会計	無線システム普及 支援事業費等補助 金	令和4年04月01日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信 基盤整備協会	2010005005066	11,000,000	一般会計	無線システム普及 支援事業費等補助 金	令和4年06月16日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信 基盤整備協会	2010005005066	26,790,000	一般会計	無線システム普及 支援事業費等補助 金	令和4年07月14日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有

総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信 基盤整備協会	2010005005066	26,382,000	一般会計	無線システム普及 支援事業費等補助 金	令和4年09月16日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信 基盤整備協会	2010005005066	57,240,000	一般会計	無線システム普及 支援事業費等補助 金	令和4年09月16日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信 基盤整備協会	2010005005066	113,389,000 (増額交付決定後の 額。初回交付決定額 は、79,846,000)	一般会計	無線システム普及 支援事業費等補助 金	令和5年03月31日 (増額交付決定日。初 回交付決定日は令和4 年07月28日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有

(注)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。